

第9回福山ブランド認定品募集要項 【素材・技術】部門

1 募集対象

福山市内で生産、製造若しくは加工された素材又は開発されたオンリーワン・ナンバーワン技術

※既に実用化され取引実績があるものに限りません。

2 申請資格

次のいずれかに該当する者

- ①福山市内に居住又は通学・通勤している個人
- ②福山市内に事業の本拠地又は生産拠点等を持つ事業者等
- ③その他、福山の魅力を高めることに熱意があると認められる事業者等

3 申請方法

次のものを添えて、郵送または持参により協議会事務局へ提出してください。

- ①申請書（様式第1号）…1部

※申請書はWordデータにてメールでも提出してください。

- ②宣誓書（様式第2号）…1部

- ③素材、技術のカタログ及び素材・技術が活用されている産品等がわかるもの…6部

※データで提出が可能な場合は、データでも提出してください。

- ④サンプル…1式

※各種様式は、福山ブランドサイトからダウンロードできます。

4 審査方法

- ①一次審査：書類審査、現物審査

（審査委員：福山市ブランド審査委員会、福山市都市ブランド戦略推進協議会委員、有識者）

- ②二次審査：書類審査・現物審査・プレゼンテーション審査

（審査委員：福山市ブランド審査委員会）

※二次審査は事業者・団体の公開の可否を確認し、可能なものはプレゼンテーションと質疑応答について公開して行う予定です。

それぞれの結果を踏まえ福山市都市ブランド戦略推進協議会が最終決定を行います。

5 審査基準

①創造性（クリエイティブ性）：

「こんな物が欲しかった」と言われるような新たな価値（付加価値）を生み出しているか

②地域性・オリジナル性：

福山らしさが盛り込まれているか，独自の発想により開発等されたものか

③信頼性：品質が高いか

④市場性：マーケットへの訴求力，競争優位性があるか

⑤将来性：異分野など新たな市場の開拓の可能性があるか

⑥サステナビリティ：広く環境・地域・社会・経済の観点から持続可能性があるか。

⑦ニューノーマル：社会の変化に適応した新しい取り組みがされているか。

6 その他

①認定品の生産・製造及び販売状況等について，問い合わせることがあります。

②一次審査で認められた場合は，総務省の基準の範囲において，ばらのまち福山応援寄附金（ふるさと納税）の記念品として取り扱うことができます。